

古河市水道事業広域連携基本方針 ー概要版ー

令和7年1月 古河市水道事業

1 背景

安全で安定的な水道水の供給は生活や事業活動に不可欠な要素であり、水道は市民生活に最も身近な社会基盤といえます。水道事業を取り巻く環境は、急速な人口減少に伴う給水人口や給水収益の減少、老朽化した施設や管路の更新への対応など大きく変化しています。

こうした中、古河市では、令和4（2022）年に策定した「新古河市水道ビジョン」において、経営基盤強化の取組みの一つとして、茨城県が進める広域連携の取組みに参加し、積極的に検討を推進することとしました。その後、茨城県が設置した「水道事業に係る広域連携検討・調整会議（以下、検討・調整会議）」に参加し、経営統合に関する検討と調整を重ねてきました。今般策定する古河市水道事業広域連携基本方針は、広域連携の検討結果を踏まえ、広域連携に対する古河市の方針について明らかにするものです。

2 広域連携の検討結果

（1）検討経過

茨城県において、令和5（2023）年10月に検討・調整会議が設置され、当該会議に古河市も参加し、全10回開催された会議において、広域連携に必要な調整事項の整理、施設最適配置案の検討、財政シミュレーションなどの検討を行いました。

図1 会議の開催実績

区 分	開催日	会議概要
第1回 全体会	令和5年10月23日	・検討・調整会議の設置 ・当面の調整事項等
第1回地域部会	11月22日	・施設最適配置案の検討等
第2回地域部会	令和6年2月1日	・経営統合に係る基本的な枠組みについて
第2回 全体会	3月1日	・経営統合に係る基本的な枠組みについて
第3回 全体会	3月28日	・経営統合にあたっての統合先について
企業局意見交換	4月15日	・経営統合に係る諸課題について
第3回地域部会	4月25日	・財政シミュレーション案の検討等
関係団体意見交換	5月29日	・経営統合に係る諸課題について
県による首長説明	8月21日	・経営統合に係る組織、経営、運営等枠組み説明
第4回 全体会	8月29日	・検討経過（施設最適化、統合枠組等）について

(2) 検討結果

検討・調整会議において取りまとめられた基本的枠組みを示します。最も大きな特徴として、茨城県の広域連携においては「経営統合」の方式を採用し、事業形態として各市町村等の水道事業が茨城県企業局の末端給水事業の一つとして位置づけされます。これにより、水道事業を茨城県企業局が経営しつつ、経営統合後においても会計や料金体系は現行の市町村等单位で区分されます。

図2 経営統合に係る組織、経営、運営等の基本的枠組み

項 目	内 容
事業形態	・各市町村等の水道事業を県企業局の末端給水事業に位置付け ・会計や料金は、統合前市町村等ごとに区分
組織	・当面の間、現在の市町村水道担当課を県企業局の水道事務所として、出先機関に位置付け（今後、将来に向けた組織の集約化を検討）
人員体制	・原則、市町村からは職員派遣、企業団は身分移管も検討 ・地元意見集約のための市町村の首長を委員とした会議体を設置 等
運営体制	・浄水場等の運転管理等を順次集約 ・末端給水事業に係る工事・入札については、市町村等の従来ルールで発注。組織の集約化に合わせて入札・契約制度等の制度を統一
資産	・水道事業の用に供している資産、負債はすべて県企業局が継承
投資・財政計画	・経営基盤の強化に向け、経営統合前までに投資・財政計画を作成 ・作成した投資・財政計画に基づき、将来の事業統合に向けた経営内容の改善と経営基盤の強化を着実に進める
下水道事業	・下水道料金徴収業務は、県企業局が市町村から受託
システム	・経営統合を見据えた財務会計システムの統合を優先的に実施 等

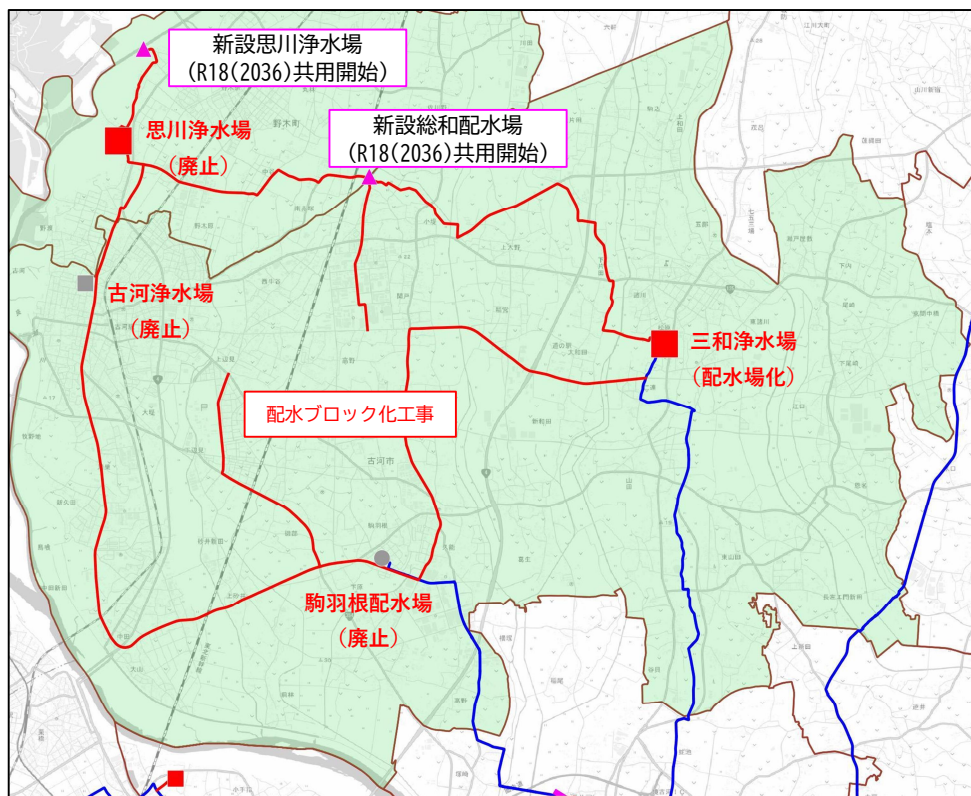
(3) 施設最適化（案）

将来の給水人口及び水需要予測を基本に、施設規模や更新時期等の状況を踏まえ、施設の新設や統廃合等の最適配置を検討しました。

図3 広域連携による施設最適化の概要

項 目	施設名	内 容
新 設	思川浄水場	老朽化した思川浄水場を更新するため、古河市、野木町の共同施設として新設します
	総和地区配水場 送水管整備 思川⇒三和地区	三和地区の水源を地下水から思川表流水に転換するため、総和地区に配水場を新設し、送水管で思川浄水場から三和地区まで連絡します
	配水ブロック化	災害や事故発生時の配水バックアップ機能を確保するため、配水ブロック増設のための連絡管を整備します
配水場化 統廃合	三和浄水場	三和地区の水源を地下水から思川表流水への転換に伴い、三和浄水場を三和地区の配水場として運用します
	古河浄水場	思川浄水場の更新に伴い廃止します
	駒羽根配水場	思川浄水場の更新に伴い廃止します

図4 施設最適化整備図

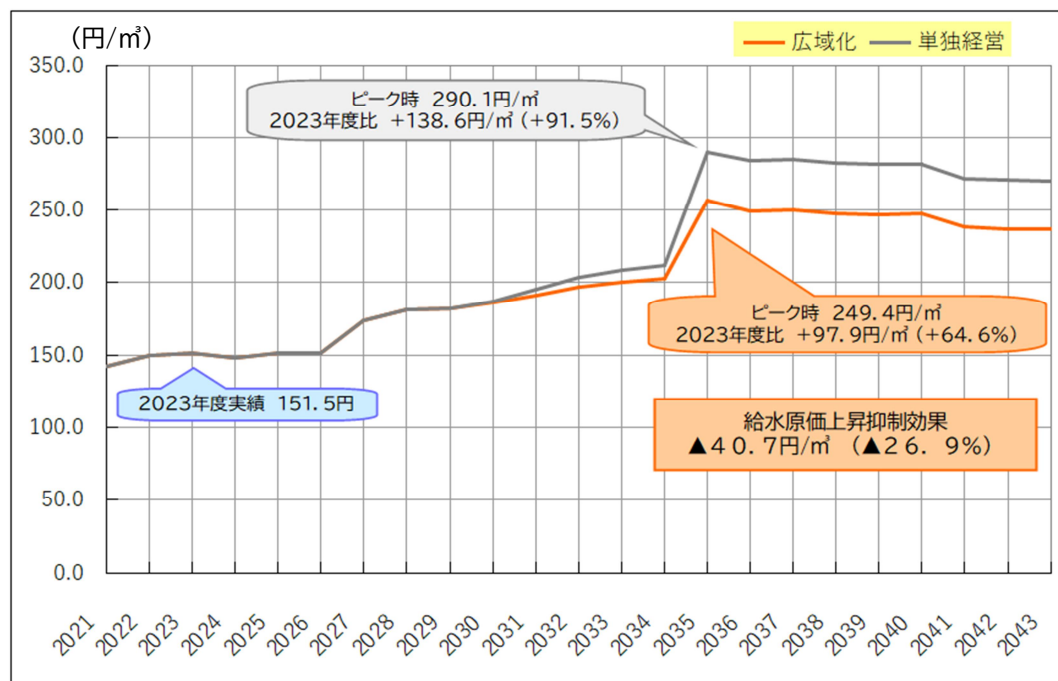


(4) 財政シミュレーション

財政面における広域連携の効果を把握するため、他団体との経営統合並びに施設最適化(案)を前提とした財政シミュレーションを試算し、単独経営と広域連携について給水原価の推移を比較しました。

試算の結果では、広域連携では思川浄水場更新費用に国の交付金を活用できることや、施設最適化による委託費を抑えることで、広域連携の方が単独経営と比較して、給水原価が低くなる見込みとなりました。

図5 財政シミュレーションに基づく給水原価の推移比較（古河市試算）



3 広域連携に係る古河市の方針

検討・調整会議での検討において、市域を越えた連携による業務や施設の効率化と大幅なコスト削減の効果が確認されました。古河市水道事業では、給水人口の減少に加え、施設更新時期の到来により大規模な建設投資が課題となっています。特に、思川浄水場の更新と三和地区の水源転換は、水道供給の持続のために避けることができません。

こうした投資事業の実施による給水原価の急激な上昇が見込まれる中、**安全で安心な水道サービスをできる限り低い料金設定で提供するための取組みとして、古河市は茨城県の水道事業の経営統合に参加します。**

(1) 広域連携のスケジュール

令和6（2024）年度内に茨城県企業局との経営統合に係る基本協定を締結し、その後3年程度で経営統合を目指します。協定締結後は法定協議会が設置され、経営統合に向けた最終調整を進め、合意が得られた段階で県企業局へ統合することになります。

図6 経営統合に向けたスケジュール

スケジュール	～令和6年度	令和7年度～令和9年度	令和10年度～
	検討・調整会議	法定協議会	経営統合
取組内容等	・ 詳細なシミュレーション等 ・ 経営統合に係る基本協定の締結	・ 経営統合に向けた最終調整 ・ 必要な計画の策定 ・ 広域化投資事業に着手可	・ 茨城県企業局による各市町村等水道事業の経営

(2) 経営統合に係る基本協定（案）

経営統合の実現に向けた基本的な方向性について定めた基本協定書について、茨城県知事、茨城県企業局長及び合意する市町村等の首長が締結します。

図7 基本協定（案）の概要

項 目	概 要
経営統合の目的	茨城県水道事業の経営健全化及び基盤の強化
経営統合の対象	水道事業（簡易水道除く）及び水道用水供給事業
経営統合の時期	協定締結後3年程度以内
経営統合の方法	事業ごとに区分経理（当面料金統一はしない）
経営統合の主体	茨城県企業局（事業経営・執行を県企業局が行う。）
運営体制	経営統合時は市町村からの派遣等
資産等	水道事業の用に供する資産・負債・資本は企業局が継承
投資・財政計画	市町村等は経営統合までに投資・財政計画を策定・公表
法定協議会	県知事及び市町村長等を構成員として設置

(3) 広域連携投資事業

① 思川浄水場更新

耐震性が無いうえ、間もなく更新時期を迎える思川浄水場を更新します。更新にあたっては、現在の水道水の供給を停止せずに更新する必要があることから、思川流域の新たな場所に浄水場及び取水導水施設を整備します。また、工事費やランニングコストの削減のため、他事業体との共同施設とし、広域連携に係る国の交付金を活用します。更新後は、三和給水区域における水源転換にも対応します。

事業期間	概算事業費 (税抜)	特定財源	
		国交付金 (交付割合：1/3)	野木町負担金 (負担率：18.3%)
令和7年～令和16年	233億円	54億円	42億円

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
整備計画	設計・用地取得			工事						

※交付金の見込みが過大とならないよう、事業費の90%を交付金対象事業費として見込んでいます。

※野木町負担金は、古河市及び野木町の計画配水量による按分となっており、現行の負担割合と同様に事業費の18.3%を見込んでいます。

※既存施設の撤去費等として約13億円（交付金対象外経費）を見込んでいます。

② 三和地区への送水

思川浄水場から三和地区まで水を供給するため、総和地区に配水場を築造し、当該配水場を経由して思川浄水場から三和浄水場まで送水管で連絡します。事業完了とともに三和浄水場は配水場として運用し、三和地区の水源を地下水から思川表流水に転換します。

事業期間	概算事業費 (税抜)	特定財源	
		国交付金 (交付割合：1/3)	
令和11年～令和16年	70億円	21億円	

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
整備計画					設計 用地取得	工事				

※交付金の見込みが過大とならないよう、事業費の90%を交付金対象事業費として見込んでいます。

③ 配水ブロック化

三和地区への送水において整備される送配水施設を利用し、現在の「古河・総和配水ブロック」と「三和配水ブロック」間をさらに送水管で連絡することで、配水管網のバックアップ機能を確保します。本事業は、災害や事故発生時のための基盤強化を目的としている一方で、多額の事業費が見込まれます。給水原価の上昇に大きく影響することから、経営統合後の災害や事故発生対応の検討と併せて、費用対効果を踏まえて事業実施を判断することとします。

事業期間	概算事業費 (税抜)	特定財源
		国交付金 (交付割合：1/3)
令和11年～令和16年	91億円	27億円

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
整備計画										

※交付金の見込みが過大とならないよう、事業費の90%を交付金対象事業費として見込んでいます。

(4) その他の調整方針

・利用者サービス水準の堅持

業務の効率化や事務所の集約化の検討にあたっては、水質管理体制や漏水対応、給水受付などの利用者サービスの水準が低下することのないよう調整を進めます。

・経営統合後の市の関与

地元意見の集約に係る会議体の構築については、特に水道料金や事業統合等の重要事項に関する意思決定において、市町村等が十分関与できる実効性のある組織及び制度の構築を進めます。

・効率的な投資

投資事業については、給水原価への影響を最小限に抑えるよう事業費の縮減に努めるとともに、費用対効果及び将来の水需要予測を踏まえた、適正な規模の施設投資を行います。